

会 議 録	
会 議 名	令和7年度第4回真庭市子ども・子育て会議
日 時	令和8年2月27日（金）19:00～20:30
場 所	真庭市役所 本庁舎 3階会議室
出 席 者	<p>&lt;出席委員&gt; 14名            岩満委員、木田委員、谷口委員、庄司委員、中川委員、            二若委員、杉本委員、山本委員、行本委員、宮田委員、            金定委員、田中委員、樋口委員、池田委員</p> <p>&lt;欠席委員&gt; 1名            西田委員</p> <p>&lt;事務局&gt; 6名            健康福祉部 神庭次長兼こども家庭センター長            健康福祉部子育て支援課 渡辺課長            健康福祉部子育て支援課 広岡こどもはぐくみ担当課長            健康福祉部子育て支援課 曲係長            健康福祉部子育て支援課 二宗係長            健康福祉部子育て支援課 水島主任</p>
傍 聴 者 数	<傍聴者> 0名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員委嘱・委員自己紹介</p> <p>4 議 題</p> <p>（1）真庭市立教育・保育施設の閉園について</p> <p>（2）真庭市子ども・子育て支援施設整備計画パブリックコメントの結果について</p> <p>（3）幼児教育・保育施設の利用定員の変更について</p>

	(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
	(5) 放課後児童クラブの新設について
	5 その他
	6 閉 会

## 1 開 会

（事務局 広岡課長）

本日はご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員 15 名中 14 名のご出席をいただいております。真庭市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項に基づき、過半数に達しており、本会議は成立いたしますので、第 4 回真庭市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は今年度最後の会議となりますが、こどもたち健やかに成長できる地域作りのため、有意義な会となりますようよろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

（岩満会長）

本日は今まで議論してきました「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」につきまして、最後のところになります。パブリックコメントなど地域の方からのご意見もいただいております。地域の中で継続する園もあれば、閉園せざるを得ないようなところもあるということで、皆様色々お気持ちもあろうかと思っております。今年度最後になりますけれども今日はよろしくお願いいたします。

## 3. 委員委嘱・委員自己紹介

～ 山本委員委嘱により改めて各委員、事務局自己紹介 ～

## 4. 議 題

### （1）真庭市立教育・保育施設の閉園について

～説明（事務局 渡辺課長）～

（岩満会長）

何かご質問・ご意見がありましたら、お願いします。自治会長や PTA の方に説明会をしていただいて、今後の活用についてもご協力いただいているということです。

特になければ次に進めさせていただきます。

**(2) 真庭市子ども・子育て支援施設整備計画パブリックコメントの結果について**  
**～説明(事務局 渡辺課長) 資料説明【資料1】～**

(岩満会長)

書かれているコメント14点について、特にこのことによって内容が変わっていることははいということです。確認や質問はございますか？

(金定委員)

月田から出ていると思いますが、他の地域からも出されていますか。

(事務局・渡辺課長)

月田から3件。あとは蒜山から寄せていただいております

(岩満会長)

そのほかいかがでしょうか。パブリックコメントのこの資料はホームページ等で公開予定でしょうか。

(事務局・渡辺課長)

近日に予定をしております。

(宮田委員)

パブリックコメントの結果は今後どのように活用するのか教えてください。

(事務局・渡辺課長)

計画本編の41ページで具体的なことを記載しております。地域の方とお話を進める中でこういったご意見があったと、参考にさせていただくことを考えております。

(岩満会長)

学校や保育園は単体で存在しているものではなく、地域とともにあるということが分かると思います。

(木田委員)

こども園、保育園がなくなるイコール地域が衰退するわけではないですが、そうなるだろうということは予測できます。小学校もこども園等がなくなると、学校自体の存続があります。真庭市教育委員会は地域のこどもに地域学習ということで郷育を進めています

す。やはり校区が広くなればなるほど、ふるさとというものがぼやけてくるのではないかということをお心配しています。難しい部分はあるかとは思いますが多様な園、学校、小さくてもそれぞれ良さはたくさん作り出せると思います。行政の方もしっかりバックアップしていただけたらと思っています。地域のいろいろな人の考えを傾聴していただき、こどもたち、そして親世代が安心して暮らせる地域にさせていただきたいと思っています。

(金定委員)

パブリックコメントで蒜山の方からあったということで、蒜山地域の統合の話のことで出てきたのかなと思いました。今回パブリックコメントを通して、計画の内容は変わらない方向に進んでいくとのこと、意見を出した人にある程度反映すると言っていないですか。

(事務局・渡辺課長)

パブリックコメントへの回答につきましては、ホームページで公開する予定としております。

(金定委員)

意見を出した人は修正される可能性があると思って出している人が多いのではないかと懸念がありました。今回これを通してしまうということは、強行したと捉えられる恐れがあると思いました。しっかりとフォローアップすべきと思いました。

(事務局・渡辺課長)

当然、計画で決まったからこうしますという話ではないということは、これまでもお話をしております。再編等は地域の声やコメントなどを踏まえて、話を進めて参ります。一方的にやることは決してございませんので、安心いただきたいと思います。

### **(3) 幼児教育・保育施設の利用定員の変更について**

～(事務局 渡辺課長) 資料説明【資料2】～

(岩満会長)

閉園等に伴って利用定員の枠が小さくなっていくということです。今回が計画について最後の会議になります。計画全体についてご意見やご感想とかありましたらお一人ずつお願いします。

(谷口委員)

小学校や園がなくなるのはさみしいが数字で出されるともうどうしようもないです。需

要と供給のバランスの部分というか、もうそれに尽きてしまうかなと思います。これを変えるには出生数が増えていくか、こどもの移住者が増えることしかないわけで、そういった計画ができればと思います。解決策はこどもが増えるしかないかなと思っています。

(庄司委員)

真庭市はすごく広く、各地域で地域性を大事にされているところが多いと思います。こどもの数が減っていますが蒜山から北房まで、地域を大事にするということで、園も学校も存続できるようなことができたらと思います。

(中川委員)

数字に表されるとどうしようもないなと思います。小学校の入学者も学童も少なくなっています。小学校の合併となると学童だけが合併しないわけにはいかなくなる。しかし、地域性が違う。地域性を大事にしていきたいと思うので、できれば合併という考えではない方がいいと思います。

(二若委員)

蒜山に耐震ができていないところが二つもあってその点が心配です。こどもが少ないから老朽化しているところを1つにするのは仕方がないとは思う。少ないなら少ないなりの考えで存続できればとずっとと思っています。

(山本委員)

月田のことを話しますと、保育園はできれば小学校へ一緒にしてほしいと思います。月田は郷育が盛んで、シニアクラブが昔遊びなどでこどもたちと一緒に勉強しています。保護者に聞いてみると、「たとえば、同級生が5人でも月田小学校がいい」と言われていました。先生とマンツーマンで教えてもらえるのもいいし、中学校になったら一緒になると。できれば月田は保育園と小学校を存在させて欲しいと思います。

(行本委員)

こどもが少なくなるのはなぜかをまず考えていかないといけないと思っています。真庭市の産後1年間の支援は津山と比較してすごく充実しているなと最近思っています。真庭は子育てしやすいというのをどうやってもっとアピールするかを考えてもらえたらと思います。ただ現実、津山へ流れる家庭もあってなぜだろう？と考えた時に、雨の日にこどもを遊ばせるところがない。津山はある。真庭にも雨の日にこどもが遊べるところを作っていただきたいと思っています。

(宮田委員)

2点あります。1点目が、こどもの数が少ないから閉園等は仕方ないことだと思いますが、そのせいでこどもたちの遊び場がない、経験が他の地域と比べて少ないみたいなことが起こってしまうと悲しい。こどもに不利益が生じたら良くないと思いました。全体として見るのは必要ですけど、こども個人の成長を見てあげるのが大事だと思います。2点目はパブリックコメントなど、声を上げる方は積極的な方だと思います。ほかの地域の方もきっと思いはあるけど、言う場所が分からない、言っても多分変わらないだろうと思っている方がいると思う。広報も大事で、もっと分かりやすいような計画、意見が言える場があればもっと地域に根差した良い計画になると思います。

(金定委員)

月田のPTA会長としての立場から言うと反対です。一緒になるというのは郡部だからすごく難しい。PTA連合会の会長としては若干仕方ないというところがあります。ただみんなの意見を聞くと反対意見もある中、今日ここで審議を図るということは、みんながこれに賛成してこの整備計画を決めたことになる。これに対してやはり責任を持たないとダメだと思います。反対ながらも、OKという矛盾を持ちながらなので、やはり考えます。意見が出た上で何も変えずに出すということの重さを考えないと、大変なことになる可能性があると思いました。変えずに行くという決意があるのであれば、本当に頑張らないとダメだと思います。地域同士で対立せず、色々意見を聞いてくれる真庭市であっていただきたいです。

(事務局・渡辺課長)

決してこの会議で決定したからといって皆さんに責任があるというわけではありません。ここはご意見をいただく場ですのもう少し軽く考えていただけたらと思います。

(田中委員)

数字では分からないことがあるというのは、こどもたちの様子も含めてとすごく感じています。もちろん地域の存続を大事にしたいという皆さんの思いや、こどもたちの学び、育ちについてどうしていくかという親の願いもあり、様々な思いがある中のことかなと考えると、最近1番思うのは、こどもたちの学校や園の活動を見に行っていたら、どうするのがいいのかをみんなで考えていくことをするしかないと思います。こどもを増やすのはもう難しいというのが実際あると思うので、どうしていくのがこどもや地域としていいのか。人数を聞いただけと実際に見たのでは随分違いがあると思います。しっかり学校も取り組み、地域の方に開いて見ていただき、地域のこどもたちがどう育っていくのがいいのかをみんなで話をする。「こどもまんなか」で何がいいのかを考えていくしかないと思うので、学校ではしっかり見ていただける機会を持っていくように進めていきたいと今教育委員会では考えています。

(樋口委員)

合併後、20 を超える園が公立園として存在をしていました。私立は久世にいくつかあったぐらいです。おそらく、これだけの広域の中で公立園がたくさん存在をしている自治体は詳しく調べてはないですけどもあまりないと思います。逆にここまでこれだけの数を維持してきたのだと思っています。真庭の園が大半民間で、公立園が数園だったなら、おそらくもっと少なくなっていたらと思うています。ただ、行政の責任で、これだけの広域の真庭市の中でどれだけの単位で設置し、維持していくかは、効率的なことだけを考えるのではなく、本当に必要なエリアに必要なものを配置していくことが必要だと考えています。そういう観点も持ちながら、今回の計画も取りまとめをしています。残念ながらこどもの数が減り統合となると、通園距離の問題があります。それでも1人や2人になったこども園でこどもたちを見ていくのが、学校もそうですけど、それが本当に「こどもまんなか」なのかは、物を申せないこどもたちのことを私たちはしっかり考えていかなければいけないと思っています。行政として責任を持ってやっていきたいと思っていますので、その辺のこともご理解をいただければと思います。

(池田委員)

こどもたちの育ちの部分、個人として育っていくと思う時に少人数で成長する部分や、大きな集団でこどもがすごく成長していく部分があるなど、保育をする上では日々そういったことを感じながら保育をしています。地域の皆様の力がないと取り組むことができないこともあります。こどもを中心と考えた時に、どんな保育環境で大きくなっていくのかがいいのかを考えなければいけないと思っています。

(杉本副会長)

こどもが少なくなっているのは結婚をしなくなった若者が多いからだと思っています。こどもが生まれず、昨年以降美甘で生まれたこどもがいません。こどもの遊び場がないというのはほかの団体の会議でもそんな話は結構出ますが、なかなか進展していきません。津山までいかなないとこどもが遊べる場所がない。それで真庭がこどもまんなかと言うことができるのか。色々と考えていただきたいなと思っています。コメントの中で「地域」を大事に「地域」という言葉がたくさんある。美甘は地域の声を大事に反映して園が小学校と一緒にすることになった。真庭市のどこの地域でも将来にわたってこどもを安心して育てられるまちで地域の声を大切にしたいと書いてあるのはその通りだと思います。

(木田委員)

居場所について、勝山ストリートパーク川夢はまちづくり推進課が計画を立てて予算を取り、地域の方のたくさんの署名もあってできたというところであります。維持管理は、勝山振興局でされている。こどもの施設、利用できる居場所は、子育て支援課だけの力で進

むのではなく市全体で各課連携して予算もしっかり通して進めてもらいたい。そうすると、子育てをしたいまち、子どもにとっていろんな居場所があるという、そういう心に残るふるさとになると思いました。

(岩満会長)

みなさんたくさんのご意見ありがとうございました。追加で何かお尋ねしたいことはありますか？

(行本委員)

昨年夏に市役所内でされていた遊び場は今年もやりますか？

(事務局・広岡課長)

はい。夏の27日間、市内を巡回型で振興局とか公共施設を活用して遊び場をしました。常設できれば1番それがいいんですけども、なかなかすぐにはそういったものがないので、予算はが通れば8年度も夏休み期間中にそういったことをしていきたいと思っています。また、公共施設をできるだけ居場所として活用できるように、簡単な体を動かせるような遊ぶ玩具等を置きながら各振興局単位の施設を使えるように検討しながら来年度取り組んでいきたいと思っています。

(山本委員)

中学生、高校生がロビーなどで勉強できるようになっている。すごくいいアイデアだと思います。それも予算がついたら引き続きする予定ですか。

(事務局・広岡課長)

昨年したあそび場では議会がない時の4階にボールプールや段ボール迷路を持ち込んで遊び場を作りました。それと併せて議場の開放や、少し時期をずらして、中高生の勉強の場所をしてもらいました。12月の冬休み期間にも解放をして勉強場所として開放しておりましたので、議会の方はそういった活動をされると思います。北房文化センター、落合センター視聴覚室、勝山文化センターなどでも既に勉強場所として過ごしてもらえる所もあります。使えることを中高生や小学生にもお知らせしていきたいと思っています。

(山本委員)

良かったので引き続きしてください。お願いします。

(谷口委員)

現代は遊び方が変化していると思います。昔は自然の中で自分たちで工夫して遊ぶ時代

でした。今は遊びがほしいという時代だと思います。今は遊ぶ所もなく、小学校行ってもスポ少などに行って勉強もしないといけない。遊び方が全然違うと思います。

(行本委員)

こどもの園に通うこどもと夏にイベントを久世公民館の大ホールを使って会場使用料なしで子供会のような形でやっていました。久世公民館が仮移転する場所には冷暖房がないと聞きました。冷暖房のある勝山文化センターや落合センター、エスパスに聞いたら一時間でも結構利用料がかかります。こどもを遊ばせるのに有料なのが負担になるのでどこかよい場所はありませんか。

(事務局・神庭次長兼こども家庭センター長)

公民館でされていたということで公民館としての使い方だったから使用料がなかったと思います。使い方に対する使用料の免除について、詳しくは生涯学習課が担当になります。

(岩満会長)

皆さんご意見いただいて、いろいろな地域の事情などが出てきたと思っております。

#### **(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について**

～ (事務局 渡辺課長) 資料説明【資料3】～

(岩満会長)

何かご意見はありますか？ 3歳未満のこどもたち、こどもを園に預けられない子育て世帯が孤立しやすいというところからの事業です。ふらっと行って使えるわけではなくて、事前に申請をするなど手続きが必要になります。

(池田委員)

まだ始まっていないので分かりませんが、現場としてはやはり不安の方が強いです。一番は保育士の確保をしなければいけないです。必要な制度だとは思いますが。

(木田委員)

昔は一時保育がありました。今もありますか？ 違いは何でしょうか。

(事務局・渡辺課長)

一時保育は保育要件がないと預かりができません。保育要件というのは今のこども園、保育園でお子様をお預かりするための要件として、ご両親が就労しているなどです。今回の誰でも通園制度はこの保育要件がないという違いがあります。

(二若委員)

試験的に天の川こども園で始められますが、今後、北部エリアでも考えていますか。

(事務局・渡辺課長)

来年度はニーズを把握し、どういう風にすればよいのかも見ていきたいと思います。保育士の確保が十分できているという条件等が整えば順次拡大もやっていきたいと思っています。

(岩満会長)

3歳未満の方で保育施設に通園していない方がとれくらいいるかなど把握しながらになりますね。

(行本委員)

この制度はとて面白いと思います。でも利用申請が少し手間がかかると思いました。面談もありますし、簡単に利用できたらと思います。1時間でその金額を出しても行きたい人は絶対いると思います。

(庄司委員)

預ける時に理由は聞かれますか？

(事務局・渡辺課長)

特に理由は聞く予定はありません。

(樋口委員)

補足ですが、国のこの制度の考え方は、未就園児にこどもたちの集団・社会生活をというところでそもそも観点が違います。そういうサビ分けにはなっていますが、実際にはやはり親御さんの都合に関係しますが、理由を必ず聞いて、じゃあ預かれませんか。という制度ではないと理解いただけたらと思います。

(岩満会長)

まだ始まってみないと分からないこともあると思います。4月からです。皆さん周りの方にご承知いただきたいなと思います。

(行本委員)

周知はどうやってされますか。生き生きサロンなどにもチラシを置いてもらえたらと思います。

(事務局・渡辺課長)

SNS や広報紙、ホームページ等使えたらと思います。チラシは参考にさせていただきます。

## (5) 放課後児童クラブの新設について

～ (事務局 渡辺課長) 資料説明【資料4】～

(岩満会長)

こちらの件についてのご意見、ご質問はございますか。

(中川委員)

利用料は 8,000 円ということですが、夏休みなどの長期休暇もですか。

(事務局・渡辺課長)

これは 2 月 12 日時点の情報です。最新の情報だと追加でいただくと聞いています。

(中川委員)

安いと思います。安い上に保護者会もないし保護者的には魅力的だと思います。車の送迎もあり、ほかのクラブが危うくなると思ったりしました。縛りが真庭市にはないので。児童クラブそれぞれに研修など色々やっています。車があるのは大きいと思います。

(行本委員)

来年度遷喬小学校に入学する子が 61 人いて、そのうちの 40 人が児童クラブに申し込みをして、すでに入れないという話を聞きます。さくらんぼが断っていると聞いています。

(中川委員)

調整のところで、すでにめきっこに行っている人が今年はさくらんぼとか。兄弟でも同時に受けられない方もいる。さくらんぼが高学年を受け入れるのが難しいということもあります。児童クラブの数が増えるのはいいことだと思います。

(木田委員)

勝山小学校はこの 4 月から校舎内に児童クラブが移転します。学校をのびのびと使っただけいたらという風に思っています。児童クラブの指導員の方のスキルアップを、行政が積極的にやっていくようなことが必要なのかなと思っています。指導員の方の育成もしっかりしていただけたらなと思います。

(岩満会長)

ありがとうございます。新たに児童クラブ「はらっば」が4月から始まるということです。

#### **4 その他**

令和7年度真庭 SDGs 円卓会議の案内

#### **5 閉 会**

(杉本副会長)

長時間ありがとうございました。こどもを安心して育てられる真庭市であるように私たちがこれからも一生懸命頑張っていけたらと思いますので、今後も皆さんこどもまんなかで、一生懸命頑張っていきましょう。